

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

◎工業の振興

(施) **中小企業振興対策費** (経済部 産業振興課) (総合戦略)

26,341 千円 (23,064 千円)

1 事業目的

中小企業の経営の安定・雇用の促進・品質向上等を図り、地元産業の育成振興に寄与するために、事業を実施した中小企業等に対して助成や支援を行う。

2 28年度の事業内容

- (1) 中小企業振興条例に基づく補助金 20,000千円
新製品開発事業、人材養成事業、雇用促進事業等15事業に対する補助を行う。
- (2) 中小ものづくり企業品質管理事業補助金 5,000千円
高い品質を維持するための取り組みに対して、経費の一部を助成する。
- (3) 中小ものづくり企業品質管理事業 1,277千円
中小企業の品質向上に資する取り組み支援業務委託
- (4) 中小企業振興対策事務費： 64千円

3 財源内訳

- (1) 国 3,138 千円 (地方創生推進交付金)
- (2) 一財 23,203 千円

(施) **新産業創出推進費** (経済部 産業振興課) (新規・総合戦略)

991 千円

1 事業目的

水素社会を推進することにより、地域ものづくり企業の競争力強化、水素・燃料電池をはじめとするエネルギー関連産業の創出・振興を推進する。

2 事業概要

平成27年度に設置した「新居浜市水素社会推進協議会」を引き続き開催し、水素関連技術に取り組む地域産業の振興、低炭素社会を構築すべき地域振興の検討を行うとともに、水素関連技術等のセミナーを開催し、地域企業及び市民に対して啓発を図る。

3 28年度の事業内容

- (1) 協議会会議費 232千円
- (2) WG会議費 18千円
- (3) セミナー開催費 441千円
- (4) 先進地視察 300千円

4 財源内訳

- (1) 国 495 千円 (地方創生推進交付金)
- (2) 一財 496 千円

(施) **ものづくり新居浜支援事業費** (経済部 産業振興課) (拡充・総合戦略)

9,746 千円 (3,754 千円)

1 事業目的

本市の基幹産業である「ものづくり産業」において、人材育成や製造業のイメージアップ、ものづくりマイスターの認定等を通じ、「ものづくりのまち新居浜」の次世代を担う人材確保を目指す。

2 28年度の事業内容

(1) ものづくり人材育成推進事業 3,754千円

- ・小学生：体験講座、企業見学等
- ・中学生：企業講座、企業見学等
- ・高校生：企業人講座、実習、企業見学等、インターンシップ、出前授業等
- ・新居浜高等職業専門校：インターンシップ

(2) 製造業イメージアップ事業 2,624千円 ※新規

若年層の製造業離れなどによる労働者不足の課題に対応するため、町工場で働く若者紹介事業「ゲンバ男子」の実施を行う。

(3) 新居浜ものづくりマイスター認定事業 3,368千円 ※新規

ものづくり現場で卓越した技術を有し、優れた指導力があるものを「新居浜ものづくりマイスター」として認定し、顕彰すること(報奨金10万円4人予定)により、その社会的地位向上と技術尊重気運の醸成を図る。

3 財源内訳

(1) 国 2,996 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 6,750 千円

(施) **中小企業住宅環境支援事業費** (経済部 産業振興課) (総合戦略)

3,240 千円 (1,620 千円)

1 事業目的

人口減少による人材確保が難しい中、優秀な人材を市外から呼び込み、離職防止を図るため、住宅環境整備の推進を図る。

2 28年度の事業内容

中小企業住宅環境支援補助金 3,240千円

中小企業者が市外からの転入者に対し、よりよい住宅環境を提供するために支給する住宅手当の一部を助成する。

- ・対象者：市内に本店を有し、住宅手当を支給している中小企業者
- ・対象経費：市外に居住していた転入者又は新卒者で、市内にある民間賃貸住宅に居住している者に支払われる住宅手当
- ・補助率：2分の1 (上限13,500円/月)

3 財源内訳

(1) 国 1,620 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 1,620 千円

(施) **地場産業育成費 (経済部 産業振興課)** (拡充・総合戦略)

28,749 千円 (19,079 千円)

1 事業目的

ものづくり産業を支える本市中小企業が抱える諸問題を解決し、継続的に発展できる地域産業の活性化を目指し、新居浜ものづくりブランドの認定、新たな事業展開への支援や受注機会の拡大、地場産業を支える人材育成に向けた各種施策を実施する。

2 28年度の事業内容

- (1) ものづくりブランド創出・支援等事業 15,306千円
市内事業所がもつ製品・技術を新居浜ものづくりブランドとして認定を行うとともに、販路開拓・受注機会の拡大を狙い、大型見本市出展〔東京2回・大阪1回〕支援を、愛媛県・西条市と連携しながら行う。更に、県外メーカーとのビジネスマッチングを実施するなど、新たな取引先の開拓を目指した事業を実施する。
- (2) 中小企業新事業展開支援事業 4,102千円
新事業への展開を考えている事業所への訪問・聞き取り、知的財産に係る相談、セミナー等の開催を通じて、新事業への転換が図れるよう支援を行う。
- (3) 新居浜機械産業(協)活動事業補助金 1,000千円
機械産業協同組合が実施する受注開拓事業、人材育成事業等に対し助成することにより、地場産業界及び本市産業の活性化を図る。
- (4) ものづくり高度技能伝承事業補助金 4,000千円
高度技能伝承にかかる研修費用の一部を支援し、地場産業を支える人材育成を推進する。
- (5) 中小・中堅企業経営力改善事業 4,341千円 ※新規
現場改善の専門家の指導を受け、生産性を向上させ、さらに企業が継続的に改善活動に取り組めるようフォローを行う。(市内中小・中堅企業3社)

3 財源内訳

- (1) 国 13,874 千円 (地方創生推進交付金)
- (2) 一財 14,875 千円

◎ 商業の振興

(施) 創業支援対策費 (経済部 産業振興課) (新規・総合戦略)

11,050 千円

1 事業目的

新居浜市では、産業競争力強化法に基づき、地域における創業を目的として「創業支援事業計画」を策定し、国からの認定(第5回)を受けている。この計画を円滑に推進し、各事業を行うことで、新規事業や雇用の創出に寄与する。

2 28年度の事業内容

(1) 創業支援補助金 10,000千円

創業(第2創業を含む。)に必要な経費の一部を助成する。

・補助率: 2分の1

・補助上限額 一般創業: 30万円

女性創業: 50万円

転入創業: 100万円

・対象業種: 新居浜市中小企業振興条例施行規則別表第1に規定する業種

・金融機関から融資を受けたものを補助対象とする

(2) 創業融資金利子補助金 1,050千円

金融機関から創業資金の融資を受けた事業者に対して、貸付利子の一部を補助する。

・対象者: 新たに市内で事業を開始する事業者

・対象期間: 利子の支払い開始後、利子支払日の属する月から2年間

・利子補助率: 年1.0%以内

・利子補助額: 毎年1月～12月までに返済した元金に対し、利子補助額を算定

3 財源内訳

(1) 国 5,000 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 6,050 千円

◎ 農業の振興

(施) 有害鳥獣駆除費 (経済部 農林水産課) (拡充)

8,058 千円 (4,110 千円)

1 事業目的

山林に生息する鳥獣が、人家付近及び田畑へ出没を繰り返し、水稻等の農作物に被害を与えていることから、農作物被害の軽減、市民が安心して生活出来ることを目的に、イノシシ等の有害鳥獣駆除を実施する。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

- (1) イノシシ・サル・シカを捕獲した市内猟友会に1頭1万円、また市街地へ出没したイノシシの捕獲及び追い払いを行った猟友会員に対する報償費
- (2) 有害鳥獣出没の注意喚起看板の作成、捕獲網など消耗品を購入し、近年増加傾向にある市街地へ出没する有害鳥獣による被害防止に努める。
- (3) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 2,960千円 (県補助金 10/10)
市内の猟友会が行う有害鳥獣捕獲に対する1頭8千円の駆除経費

4 28年度の事業内容

- (1) 報償費 (捕獲奨励、緊急対応) 4,070千円
- (2) 消耗品費 (箱ワナ修理用品、捕獲用網等) 130千円
- (3) 備品購入費 (箱ワナ) 898千円
- (4) 負担金補助及び交付金 (鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金) 2,960千円

5 財源内訳

- (1) 県 10/10外 4,219 千円 (鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金)
- (2) 一財 3,839 千円

(単) 市単独土地改良事業 (経済部 農地整備課)

55,000 千円 (40,000 千円)

1 事業目的

本事業は、受益面積5.0ha未満及び県単独土地改良事業の適用を受けない農道及びかんがい排水施設等の整備を行うものであり、地域に応じた効果的、公益的な生産基盤の整備を推進し、農業生産の安定化を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

各土地改良区からの要望事項の中から緊急性の高いものを整備する予定で、特に揚水機について重点的に改修を進める。

4 28年度の事業内容

- (1) 市単独土地改良事業補助金 53,000 千円 揚水機改修、水路改修、農道改良等
- (2) 諸資材費 (原材料支給) 2,000 千円

(単) **農道維持管理事業 (経済部 農地整備課)**

35,000 千円 (23,000 千円)

1 事業目的

本事業は、農業用施設の改修及び補修を行うものであり、施設の機能低下の防止、延命化又は事故等の未然防止を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

土地改良区、自治会又は市民の方々の要望事項の中から緊急性の高いものを速やかに実施する。

4 28年度の事業内容

(1) 施設修繕料	10,700千円	農道・水路等の補修
(2) 委託料		
浚渫委託料	4,000千円	草刈、水路等の浚渫
道路管理委託料	7,000千円	緊急舗装補修業務委託
測量委託料等	6,400千円	高速道路関連 (高尾橋・坂谷橋)
(3) 工事費	6,900千円	農道舗装及び安全施設等

(施) **土地改良施設耐震対策事業費 (経済部 農地整備課) (新規)**

2,200 千円

1 事業目的

池田池を構成する堤体は、完成から長い年月が経過しており老朽化もすすんでいる。東日本大震災を契機に、ため池耐震診断を行って、当ため池については、大規模地震時の堤体の安定に問題があることが判明したため、近い将来発生が危惧される南海トラフ大地震に備え、必要な耐震化対策を行い、地域住民の生命・財産の安全確保を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

船木泉川(池田池)土地改良区管理のため池、池田池の改修に伴う、事業主体である愛媛県への負担金である。

事業主体：愛媛県

事業箇所：池田池

事業内容：耐震対策(堤体工) 1式

事業実施期間：平成28年度～平成33年度 (総事業費4億円、負担金総額4,400万円)

費用負担割合：国55% 県34% 市11%

4 28年度の事業内容

土地改良施設耐震対策事業負担金 2,200千円

◎ 林業の振興

(施) **別子山地区森林整備計画策定費 (経済部 別子山支所)** (新規)

12,960 千円

1 事業目的

別子山地区市有林(約1,600ha)について資源量調査を実施し、有効活用可能な経済林とそれ以外の環境林とに区分けを行う。区分けされた経済林について、搬出間伐等の施業が可能となるように林道、林内作業道の整備計画を含めた別子山地区の市有林整備計画を策定する。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

委託料 12,960千円

森林情報解析、資源量把握、路網整備及び森林整備計画の策定業務

4 財源内訳

(1) 繰入金 12,960 千円 (別子山振興基金繰入金)

◎ 水産業の振興

(公) **漁港施設機能保全事業 (経済部 農林水産課)**

17,800 千円 (22,753 千円)

1 事業目的

新居浜市が保有する漁港施設は昭和30年から昭和50年代に整備されたものが大半を占めており、老朽化による機能低下が目立つようになってきているため、計画的な保全工事を実施することで、施設の長寿命化や更新コストの縮減を図る。

2 事業年度

平成23年度～平成36年度

3 事業概要

平成23年度から策定した、全漁港施設の機能診断及び保全計画に基づき、保全工事の対象施設の実施設計、工事を行う。

4 28年度の事業内容

(1) 垣生漁港階段式物揚場外2施設 8,600千円

(2) 大島漁港西-1.0m物揚場外2施設 7,200千円

(3) その他付帯工事外 2,000千円

5 財源内訳

(1) 国 6/10外 8,920 千円 (水産基盤整備事業補助金)

(2) 市債 90% 6,100 千円 (漁港建設事業債)

(3) 一財 2,780 千円

◎観光・物産の振興

(施) **観光宣伝推進費** (経済部 運輸観光課) (拡充・総合戦略)

17,393 千円 (10,154 千円)

1 事業目的

観光パンフレットやポスター等により、別子銅山近代化産業遺産や新居浜太鼓祭り等本市の観光資源を積極的に宣伝し、観光客の誘致促進を図り、交流人口の増加による地域経済の活性化を推進する。また、市内の観光施設、特産品等の観光素材を組み合わせた着地型旅行商品の企画・造成、東京・大阪での物産・観光宣伝イベントへの参加等観光資源の積極的な活用により、新居浜市のブランドイメージの向上を図る。

2 28年度の事業内容

- | | | |
|--------------------------|---------|-----|
| (1) 観光宣伝推進事業 | 2,065千円 | |
| ・旅費(東京・大阪観光宣伝イベント) | 425千円 | |
| ・需用費(観光パンフレット等印刷費) | 627千円 | |
| ・役務費(通信運搬費等) | 329千円 | |
| ・委託料(太鼓祭りポスター制作委託料) | 665千円 | |
| ・使用料及び賃借料(仮設トイレ賃借料等) | 19千円 | |
| (2) ブランド力向上及び魅力発信事業 | 585千円 | |
| ・観光宣伝用名刺台紙購入費 | 485千円 | |
| ・特産品PR推進事業委託料 | 100千円 | |
| (3) 着地型商品企画・造成事業 | 5,570千円 | |
| ・着地型旅行商品企画・造成事業委託料 | | |
| (4) 新居浜太鼓祭りPR推進事業 | 1,556千円 | |
| ・新居浜太鼓祭りポスター掲出料 | | |
| (5) 銅婚の里PR推進事業 | 2,893千円 | ※新規 |
| 「銅の里新居浜」PRのための旅行ツアー開催 | | |
| ・銅婚の里PR推進業務委託料 | 2,293千円 | |
| ・ツアー参加者滞在費助成金 | 600千円 | |
| (6) 近代化産業遺産を活用した交流人口拡大事業 | 4,104千円 | ※新規 |
| 近代化産業遺産を巡る周遊プランの作成及び情報発信 | | |
| ・周遊プラン等作成業務委託料 | | |
| (7) インバウンド推進事業 | 252千円 | ※新規 |
| 外国人留学生を対象としたモニターツアーの開催 | | |
| ・講師謝礼(外国語通訳謝礼) | 80千円 | |
| ・使用料及び賃借料(バス借上料等) | 172千円 | |

3 財源内訳

- | | |
|--------|--------------------|
| (1) 国 | 6,283千円(地方創生推進交付金) |
| (2) 雑入 | 560千円(未来への鉱脈売払代金) |
| (3) 一財 | 10,550千円 |

(施) **広域観光推進費 (経済部 運輸観光課)** (拡充・総合戦略)

1, 771 千円 (450 千円)

1 事業目的

四国中央市等と組織しているNS観光推進協議会において、広域観光ルート「別子・翠波はな街道」のPRを行い、周辺観光施設への誘客を推進することにより、地域経済の活性化を図る。また、「別子・翠波はな街道」を活用したサイクリング大会を開催することにより、同ルートの魅力を市内外にPRし、更なる広域観光の推進に取り組む。

さらに、東予東部の3市（新居浜、西条、四国中央）が連携して効果的なプロモーション活動を行うことにより、交流人口の拡大及び観光地域のブランド化を推進する。

2 28年度の事業内容

- (1) NS観光推進協議会負担金 450千円
 - ・新聞広告の掲載
 - ・周遊化促進事業（スタンプラリー）の実施
 - ・リーフレットの作成
 - ・CATV番組放送 など
- (2) 別子・翠波はな街道サイクリング事業 700千円
 - ・サイクリング大会の開催
- (3) 三市連携広域観光宣伝推進事業 621千円 ※新規
 - ・広域観光イラストマップ（パンフレット）の製作

(単) **ゆらぎの森整備事業 (経済部 運輸観光課)**

4, 083 千円 (0 千円)

1 事業目的

森林公園ゆらぎの森ゆらぎ館は、平成11年に建設され、築後16年が経過し、山中に位置するという厳しい気候条件もあって、近年、施設・設備の老朽化が顕著に見受けられるようになった。特に空調設備については不安定であり、不具合が頻繁に報告されるなど、修繕頻度も高くなってきている。また、宿泊を伴う観光施設という性質上、高いホスピタリティが求められることが多く、利用者の満足度向上のため、備品等の整備充実を図る必要がある。これらのことから、施設及び器具の更新を実施し、施設の適切な管理及び利用環境の向上に資する。

2 事業年度

平成28年

3 28年度の事業内容

- (1) 工事請負費 44, 538千円
 - 空調設備更新工事
 - ボイラー設備更新工事
- (2) 備品購入費 1, 545千円
 - 客室用冷蔵庫（8台）、温水洗浄便座（12台）

4 財源内訳

- (1) 市債 100% 44,500 千円（過疎対策事業債）
- (2) 繰入金 1,583 千円（別子山振興基金繰入金）

(施) **物産振興対策費 (経済部 運輸観光課)** (拡充・総合戦略)

3, 1 4 5 千円 (2, 611 千円)

1 事業目的

本市の産業、物産等の紹介宣伝と販路開拓、地場産品の開発及び会員相互の交流、地域の活性化を図るとともに、新居浜市の産業振興に寄与することを目的として設立された新居浜市物産協会が実施する事業について助成を行う。

また、地域特性を活かした観光まちづくり推進のため、新たな視点である「食」分野において、伝統的な郷土料理の掘り起しや付加価値を加えた飲食品の創出等に取り組み、新居浜ブランドの魅力向上による交流人口の拡大を図る。

2 28年度の事業内容

- (1) 新居浜市物産協会事業補助金 750千円
 - ・物産協会主催・共催の物産展の開催
 - ・物産協会後援・協賛・協力の物産展等各種イベントへの参加等
- (2) 太鼓台を活用した観光物産事業補助金 1, 000千円
 - ・松山空港ビルでの太鼓台の展示及び特産品の販売
 - ・太鼓祭り期間中における観光物産展の開催
- (3) 県外物産展開催事業補助金 524千円
 - ・東京、大阪での観光物産展の開催
- (4) 食を通じた観光宣伝充実事業 871千円 ※新規
 - ・庁内WGでの飲食店調査、情報整理、飲食店マップ製作等
 - 職員手当等
 - 需用費 (マップ印刷製本費)
 - Webサイト製作委託料

(施) **観光案内充実事業費 (経済部 運輸観光課)**

2, 4 5 5 千円 (3, 925 千円)

1 事業目的

東平記念館へのアクセス道路である市道河又東平線について、観光シーズンの交通混雑による重大事故の発生回避や交通の円滑化、観光客に対するホスピタリティの向上等を図るため、道路交通法第4条に基づく交通規制を実施するとともに、老朽化が進んでいる観光案内看板の修繕を実施する。

2 28年度の事業内容

- (1) 観光案内充実事業
 - ・観光看板製作委託料 324千円
- (2) 河又東平線交通規制実施事業 ※新規
 - ・事務費 (周知用チラシ等印刷、郵送等) 643千円
 - ・委託料 (ゴールデンウィーク期間交通整理業務) 1, 245千円
 - ・備品購入費 (道路沿い周知看板作製) 243千円

◎雇用環境の整備・充実

(施) **雇用対策費 (経済部 産業振興課)** (新規・総合戦略)

11,358 千円

1 事業目的

本市の基幹産業であるものづくり産業において課題となっている人材不足の解消とものづくり産業の振興及び転出者数が転入者数を上回る本市人口の社会減の改善のため、新居浜市総合戦略や政策懇談会に基づく人材の確保と定住促進のための各種施策を実施する。

2 28年度の事業内容

(1) 高校生合同会社説明会開催事業 2,192千円

市内企業の人手不足の解消のために、市内の高校に通学している就職希望の3年生に対し、会社説明会を開催し、新規高卒者の地元定着率の向上を図る。

(2) 合同企業説明会開催事業 3,141千円

市内企業の人材確保、本市へのUIJターンの促進のために、主に県内の大学に進学している本市出身者をターゲットとする企業説明会を実施する。なお、西条市と合同で実施することにより、単独での実施以上の企業数、参加者数を確保する。

(3) インターンシップ支援補助金 2,625千円

雇用確保のために中小企業が実施するインターンシップ事業において、学生が負担する交通費・宿泊費を実施企業が負担した場合、その経費の一部を助成することで、市内企業へのインターンシップ生を増加させるとともに雇用確保につなげる。

(4) 女性活躍環境整備補助金 3,000千円

人口減少が進む中で、女性の雇用が必要となってきたため、市内の中小企業及び個人事業者が、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む場合、費用の一部を助成する。

(5) 若年労働者雇用施策支援事業費補助金 400千円

市内企業の人手不足の解消のために、市内の業種団体が高校生等若年労働者の雇用のために実施する取り組みに対して支援を行う。

3 財源内訳

(1) 国 2,812 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 8,546 千円